

# 平成31年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	重度障害者の個別避難計画作成等推進事業		
予 算 額	12,300千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	保健福祉部保健福祉総務課(222-3366) 障害保健福祉推進室(222-4161)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>平成30年度は、大阪府北部を震源とした大規模な地震、豪雨、台風による被災が相次ぎ、とりわけ、平成30年7月の豪雨災害においては、市内に避難勧告等が発出される中、重度の障害者が避難できないといった事例が生じた。こうした状況から、重度の障害者や要介護者等が、避難場所へ移動するために支援を要する者（以下「避難行動要支援者」という。）を対象とした「個別避難計画」策定の必要性が高まっている。</p> <p>「個別避難計画」は、日ごろから避難行動要支援者と関わりのある地域の関係機関等の協力のもと、災害時に取る行動について事前に計画を立てるものであり、早急に取り組んでいく必要がある。</p> <p>なお、内閣府が定める「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」において、個別避難計画には、避難時の配慮事項、避難場所の位置及び経路など、避難支援に必要な情報を盛り込むことが例示されている。</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>平成31年度は、単身等の重度障害者（※）を対象として一部地域でモデル的に事業を実施する。具体的には、個別避難計画の作成等に関する同意を得られた重度障害者との面談による聴取、避難行動に際して地域の関係機関等から協力を得られるような関係作り等に取り組み、個別避難計画の作成を進め、その中で挙がってきた課題を検証する。</p> <p>（※）避難行動要支援者のうち、障害支援区分6の単身の重度障害者などを想定している。</p>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p>			

# 平成31年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	障害者共同生活援助事業所整備助成		
予 算 額	37,100千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算
担 当 課	障害保健福祉推進室(222-4161)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  障害のある市民が、安心して地域で生活できる環境づくりのため、グループホームにおいて食事・入浴等の介護、日常生活の援助等を受けることができる共同生活援助事業所のニーズは高い。</p> <p><b>[事業概要]</b>                  平成31年度は、社会福祉法人が実施主体となつて行う障害福祉サービス事業所(共同生活援助)の新設整備に対し、整備助成を行う。</p> <p>○ 共同生活援助事業所                  名称：緑の家Ⅱ(仮称)                  定員：7人(短期入所2人併設)                  場所：京都市左京区秋築町</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b>                  市内の共同生活援助事業所(平成30年12月1日現在)                  箇所数：133箇所, 定員：628人</p>			

# 平成31年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京都市版ヘルプカードの普及事業		
予 算 額	1,400千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	障害保健福祉推進室(222-4161)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>  「ヘルプカード」は、障害のある方等が外出時の発作等の緊急時に、周囲の方から適切な支援を受けやすくするため、緊急時の対処方法や連絡先等を記載した、普段から身に付けることのできるカードである。障害のある方等が、日常生活において安心して外出できるよう、支援する人とをつなぐツールとして、ヘルプカードの導入が求められている。</p> <p>すでに消防局では、昭和62年からヘルプカードに類似したものとして、自ら避難することが困難な高齢者や障害のある方が、病状等の情報が記載できる「安心カード」を、昭和63年からは付近の方に通報を依頼することもできる「ふれあい手帳」を配布している。</p> <p><b>【事業概要】</b>  障害のある人等が安心して外出できる環境を整備し、社会参加を促す取組の一環として、外出時の発作、病状急変時に周囲の人や救急隊等に配慮してほしいことや医療情報を正確に伝えられるよう「ヘルプカード」と「安心カード」等を統合した「京都市版ヘルプカード」を作成し、「ヘルプマーク」とともに普及を図ることで、全市的に配慮の実践を促し、障害のある人等の安心・安全の向上に取り組む。</p> <p>※ ヘルプマーク 内部障害や難病など外見では障害があることがわからない方が鞆等に取り付けて日常生活の中で配慮が必要であることを周囲の人に知られるようにするものであり、本市では平成28年から配布している。</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 平成31年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	「障害者芸術」の活性化を契機とした新たな文化芸術の魅力発信事業		
予算額	4,961千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	障害保健福祉推進室(222-4161)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p>			
<p>文化庁の京都移転とともに、平成30年6月からの「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の施行に伴い、障害のある方による文化芸術活動を推進し、「障害者芸術」を活性化させるため、障害者芸術関係団体と連携を図り、文化芸術分野全般における新たな魅力・活力を生み出す。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p>			
<p>障害のある方の芸術文化活動の拡大につながるよう、引き続き、新たな創作活動の掘り起こしや発表の場の確保に取り組むとともに、<u>海外市場からのアクセスを容易にするための作品のデジタルアーカイブ化等により、障害のある方の芸術作品の海外市場開拓等に取り組む。</u></p>			
<p>① <u>文化芸術に触れ、創造する機会の創出【継続】</u></p>			
<p>総合支援学校や障害保健福祉関係施設に障害者芸術活動を支援・推進する専門家を派遣し、創作環境の設定方法等を伝えるとともに、文化芸術に触れる機会を提供することで、新たなアーティストの発掘、創作活動の支援を継続して担うことのできるコーディネーターの育成を行う。</p>			
<p>② <u>障害者アート作品展示会の開催【継続】</u></p>			
<p>障害のある方が芸術作品を発表する場として、展示会を開催する。</p>			
<p>③ <u>障害者アート作品デジタルアーカイブ化【充実】</u></p>			
<p>障害のある方の芸術作品を海外等に発信するため、デジタルアーカイブ化を進める。</p>			
<p>④ <u>I COM (国際博物館会議) 京都大会におけるブース出展【充実】</u></p>			
<p>平成31年9月に開催されるI COM (国際博物館会議) 京都大会において、本市の障害のある方の芸術作品について紹介するブースを出展する。</p>			
<p><b>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</b></p>			

# 平成31年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	受動喫煙防止対策事業		
予 算 額	81,452千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算
担 当 課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(222-3419)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、国レベルで受動喫煙防止対策を一層進めるために、受動喫煙を防ぐための各種措置の実施等を施設の管理権原者や利用者に対して義務付けることなどを内容とする「健康増進法の一部を改正する法律（改正健康増進法）」が平成30年7月18日に成立した。</p> <p>本市では、受動喫煙による健康被害をなくすために、法の規制内容を周知徹底し、実効性を確保することが重要であると考えており、これまでから改正健康増進法の成立を待つことなく、2万件を超える施設に対して、法の規制内容を周知するとともに、施設の禁煙等の状況や法改正後の対応を把握するため、電話や個別訪問による実態調査を実施してきた。</p> <p>今後も、施設の利用者の受動喫煙防止に向け、施設における受動喫煙対策の状況を示す標識掲示などの周知徹底をはじめ、法の規制内容の理解の推進を徹底するとともに、健康影響が大きいとされる子どもや妊産婦などを受動喫煙から守るため、家庭内等での受動喫煙防止対策など、法の規制の及ばないあらゆる場面での対策にも取り組む。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受動喫煙防止対策に関する施設からの問合せに対応するための相談窓口等の設置</li> <li>・改正法の施行により生じる既存小規模飲食店の経過措置制度に係る届出受付窓口の設置</li> <li>・飲食店等に喫煙区分を明示した標識を掲示し、受動喫煙を防止するための取組</li> <li>・家庭等での受動喫煙の防止に向けた啓発等</li> </ul> <p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 平成31年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	歯ッピー・スマイル推進事業		
予算額	4,993千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(222-4420)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>高齢期においては、口腔機能が弱ること（オーラルフレイル）により、食べる意欲や量が減り、低栄養や全身の虚弱（フレイル）につながる。そのため、オーラルフレイルの早期発見と対策が重要である。</p> <p>また、壮年期・中年期に進行しやすい歯周病は、様々な全身疾患、とりわけ主要な生活習慣病である糖尿病との関係が深く、歯周病の発症・重症化予防に取り組むことは、糖尿病の重症化予防対策においても意義がある。</p> <p>本市では、平成30年3月に策定した、京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」（以下「実施計画」という。）に基づいて各ライフステージや配慮が必要な方の特性に応じた歯と口の健康づくりを推進し、歯と口の健康増進から全身の健康増進、そして健康寿命の延伸を目指す。</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>実施計画に基づいた取組の一層の推進を図るため、以下の事業の充実を図る。</p> <p><b>（1）オーラルフレイル・フレイル対策推進事業</b></p> <p>地域介護予防推進センター等におけるオーラルフレイル（口腔機能の虚弱）やフレイル（全身の虚弱）対策の一層の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔・栄養・運動プログラムの連携の推進（フレイルを評価する簡易チェック票の活用等によるハイリスク高齢者の把握など）</li> <li>・地域歯科専門職との連携による口腔機能向上プログラムの充実（口腔機能評価等に係る研修会の開催など）</li> </ul> <p><b>（2）歯科からの糖尿病重症化予防対策</b></p> <p>歯科からの糖尿病重症化予防の取組として、京都市国保特定健康診査の受診者のうち糖尿病が疑われる方に対し、既存の歯周疾患予防健診を活用した歯科受診の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯周疾患予防健診の対象年齢の方に対する同健診受診券（自己負担額 500 円の無料化）や啓発チラシ等の送付</li> </ul> <p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p>			

# 平成31年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	～地域で気づき・つなぎ・支える～ 認知症総合支援事業		
予 算 額	92,737千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(746-7734)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>          本市では、認知症の人とその家族等に対し、「地域で気づき・つなぎ・支える」の視点で次の認知症対策に取り組んでいる。          ○「認知症初期集中支援チーム（以下「支援チーム」という。）」の設置          平成30年度までに6箇所設置し、11行政区・支所（北区・上京区、左京区、山科区、下京区・南区、西京区〔洛西含む〕、伏見区〔深草、醍醐含む〕）を対象エリアとして運営          ○認知症高齢者の行方不明事案に対応する取組強化          事前相談・登録制度の普及啓発、発見協力に係るネットワークの充実、発見協力模擬訓練の実施等          ○若年性認知症支援の取組          専門職向け基礎研修の実施や相談窓口の設置等          ○病院での認知症ケアの質の向上を図る「病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修」の実施          ○「認知症サポート医」の養成やかかりつけ医認知症対応力向上研修の実施          ○認知症の正しい理解を地域に広げるための「認知症サポーター」の養成・登録等</p> <p><b>【事業概要（充実【認知症初期集中支援事業】）】</b>          平成31年度については、<u>認知症初期集中支援チームが未設置の中京区、東山区、右京区が対象エリアとなるよう、支援チームを新たに2箇所増設するとともに、既存の支援チームの対象エリアを拡充（下京区・南区支援チームの対象エリアに東山区を拡充）し、全市展開できるよう取組を進める。これにより認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の更なる強化を図る。</u>＜認知症初期集中支援チームの主な取組＞          ①訪問活動による情報収集やアセスメント          ②本人・家族等への心理的サポート、医療機関への受診勧奨、生活環境改善          ③状態像に合わせた医療・介護サービスに至るまでの支援 など</p> <p>実施に当たっては、医療・介護をはじめとする幅広い関係者から、認知症初期集中支援事業をはじめとする認知症施策全般について、それぞれの専門領域の視点から助言や意見をいただきながら進めていく。</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b>          平成27年介護保険法改正に基づく地域支援事業として各市町村で実施</p>			

# 平成31年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業 ～在宅医療・介護連携支援センターの地域展開～		
予算額	119,261千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(746-7734)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>            全ての団塊の世代の方が75歳以上となる2025年に向けて、高齢者のその人らしい生活を支援していくためには、医療・介護をはじめとする多職種の連携により、高齢者の在宅生活を支援していく必要がある。            そのため、本市においては、平成30年度までに、この取組の拠点となる「在宅医療・介護連携支援センター（以下「連携センター」という。）」を5箇所設置し、8行政区・支所（北区・上京区，中京区，下京区・南区，右京区，西京区〔対象エリアに洛西含む〕）を対象エリアとして事業展開しているところである。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>            平成31年度については、<u>連携センターを新たに左京区，山科区，伏見区〔対象エリアに深草，醍醐含む〕に3箇所増設するとともに，下京区・南区連携センターの対象エリアに東山区を加えることで，全市展開を図る。</u>            連携センターには、在宅医療と介護の専門的な知識・経験を備えた在宅医療・介護連携支援コーディネーターを配置し、次の事業に取り組む。            &lt;在宅医療・介護連携支援センターの主な取組&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域の在宅医療と介護の現状把握，課題抽出，対応策等の検討</li> <li>② 地域の医療機関や介護サービス等の資源を把握し，リスト・マップ化等</li> <li>③ 地域の医療・介護関係者からの相談対応 (訪問診療医の紹介，退院後の在宅療養生活に係る関係者間の調整など)</li> <li>④ 地域の医療・介護関係者向け研修の実施</li> <li>⑤ パンフレットの配布やセミナー等による在宅療養に関する市民啓発の実施</li> <li>⑥ 切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の検討</li> <li>⑦ 地域の医療・介護関係者間の情報共有の支援</li> </ol>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b>            平成27年介護保険法改正に基づく地域支援事業として各市町村で実施</p>			



# 平成31年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	福祉のまちづくり体制整備事業		
予 算 額	3,600千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(746-7713)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>平成30年4月1日に施行された改正社会福祉法においては、地域共生社会の実現に向け、地域住民等による主体的な地域福祉活動の促進及び分野横断的な関係機関等の協働による支援体制の充実が求められており、本市では、平成26年3月に策定した「京・地域福祉推進指針2014」を平成30年度中に改定することとしている。</p> <p>今後の地域住民等による地域福祉活動の促進に当たっては、地域福祉の担い手である民生児童委員や社会福祉協議会はもとより、より多くの地域住民、関係機関・団体等が世代や分野に捉われず、地域課題を共有し、解決に向けて取り組んでいくことが重要となってくる。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>次期「京・地域福祉推進指針」（仮称）の策定に合わせ、社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の支援・掘り起こしや、身近な地域での支え合い活動の創出等に資する事業を実施することにより、民生児童委員や学区社協、社会福祉施設の代表者等と行政で構成される区地域福祉推進委員会の機能強化を図り、地域における福祉のネットワークづくりの更なる推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域課題の共有や地域福祉活動の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催</li> <li>・ 社会福祉法人等の地域における公益的な取組の支援・掘り起こしに資する事業の実施（例：先進事例の共有のための研修の開催、地域ニーズの把握等を目的とした地域住民と関係機関等による懇談会の開催等）</li> <li>・ 地域の福祉施設や子育てサロン活動等を掲載した福祉総合マップの作成、身近な相談窓口の情報の掲載等</li> </ul>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 平成31年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	介護基盤等整備助成										
予 算 額	382,400千円	新規・継続の別	継続								
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算								
担 当 課	健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課(213-5871)										
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>          これまでから、高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち・京都」の実現に向けて京都市民長寿すこやかプランに基づき、介護サービス基盤の充実など必要な介護サービスの供給量の確保に取り組んでいる。</p> <p><b>【事業概要】</b>          平成31年度は、第7期京都市民長寿すこやかプラン（計画期間：平成30年度～32年度）に定める整備目標の達成に向け、<u>特別養護老人ホーム4箇所の整備助成を実施するほか、小規模多機能型居宅介護拠点1箇所、特養多床室プライバシー保護改修2箇所の整備助成を実施する</u>（裏面参照）。</p> <p><b>【整備目標（定員）】</b> <span style="float: right;">（単位：人）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #e0ffe0;"> <th>施設種別</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>6,296</td> <td>6,532</td> <td>6,717</td> </tr> </tbody> </table>				施設種別	30年度	31年度	32年度	特別養護老人ホーム	6,296	6,532	6,717
施設種別	30年度	31年度	32年度								
特別養護老人ホーム	6,296	6,532	6,717								
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b>          「第6期京都市民長寿すこやかプラン」（平成27～29年度）における特別養護老人ホーム整備状況          平成29年度末目標6,105人分に対し、6,107人分（100.0%）を整備</p>											

○ 特別養護老人ホーム整備助成

新規/継続	施設名称又は箇所数	定員	場所
新規	1箇所分	100人分 (短期入所10人分併設)	-
新規	洛東園山科(仮称)	100人 (養護老人ホーム50人併設)	山科区御陵岡町
新規	大枝美郷(仮称)	100人 (短期入所10人併設)	西京区大枝西長町
継続	桂まほろばテラス (仮称)	80人	西京区下津林南大般若町

○ 小規模多機能型居宅介護拠点整備助成

新規/継続	施設名称	定員	場所
新規	健光園あらしやま (仮称)	登録定員29人 (うち宿泊定員6人)	右京区嵯峨柳田町

○ 特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修支援

新規/継続	施設名称	場所
新規	特別養護老人ホーム アムールうずまさ	右京区太秦一ノ井町
新規	特別養護老人ホーム 同和園	伏見区醍醐上山町

# 平成31年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

<b>事務事業名</b>	介護療養病床の介護医療院への転換補助																	
<b>予 算 額</b>	436,500千円	<b>新規・継続の別</b>	新規															
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算															
<b>担 当 課</b>	健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課(213-5871)																	
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>          今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の医療機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設として平成30年度に「介護医療院」が創設された。</p> <p><b>【事業概要】</b>          介護療養病床を有する医療機関等の介護医療院への転換に係る経費の助成を行う。</p> <p style="text-align: center;">介護療養型医療施設から介護医療院へ転換する場合の補助制度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">施設の 転換方法</th> <th style="width: 55%;">整備内容</th> <th style="width: 30%;">補助額(1床当たり) (単位：千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">創 設</td> <td>既存の介護療養型医療施設を取り壊さずに、新たに施設を整備すること。</td> <td style="text-align: center;">1,930</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">改 築</td> <td>既存の介護療養型医療施設を取り壊して、新たに施設を整備すること。</td> <td style="text-align: center;">2,390</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">改 修</td> <td>既存の介護療養型医療施設を本体の躯体工事に及ばない屋内改修(壁撤去等)で工事を伴うもの。</td> <td style="text-align: center;">964</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">開設準備</td> <td>転換の際に必要な備品購入費等(家具・パーティション等)</td> <td style="text-align: center;">200</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【参考】介護医療院の概要</b>          介護療養病床が有している医療・介護機能に加え、長期の療養生活を送るのにふさわしいプライバシーを尊重した療養環境の整備等、『住まい』機能を強化した新しい介護保険施設。</p> <p><b>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</b></p>				施設の 転換方法	整備内容	補助額(1床当たり) (単位：千円)	創 設	既存の介護療養型医療施設を取り壊さずに、新たに施設を整備すること。	1,930	改 築	既存の介護療養型医療施設を取り壊して、新たに施設を整備すること。	2,390	改 修	既存の介護療養型医療施設を本体の躯体工事に及ばない屋内改修(壁撤去等)で工事を伴うもの。	964	開設準備	転換の際に必要な備品購入費等(家具・パーティション等)	200
施設の 転換方法	整備内容	補助額(1床当たり) (単位：千円)																
創 設	既存の介護療養型医療施設を取り壊さずに、新たに施設を整備すること。	1,930																
改 築	既存の介護療養型医療施設を取り壊して、新たに施設を整備すること。	2,390																
改 修	既存の介護療養型医療施設を本体の躯体工事に及ばない屋内改修(壁撤去等)で工事を伴うもの。	964																
開設準備	転換の際に必要な備品購入費等(家具・パーティション等)	200																

# 平成31年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	成年後見支援センターの機能充実		
予算額	37,140千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課(213—5871)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>平成28年4月に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、平成29年3月に策定された国の「成年後見制度利用促進基本計画」において、市町村は利用促進計画を策定することが努力義務とされている。</p> <p>本市においては、成年後見制度の利用促進に係る事項を、今年度に改定する、次期「京・地域福祉推進指針」（仮称）に盛り込むことにより、本市の利用促進計画として位置付けることとしている。</p> <p>国の基本計画では、成年後見制度に関する相談等の中心的な役割を果たす中核機関の設置、専門職団体及び関係機関の連携強化による自発的な協力体制づくりを進める協議会の創設及び制度の周知等の実施が掲げられている。</p> <p>本市においては、成年後見制度に関する相談・支援等を行っている京都市成年後見支援センターを中核機関として位置付け、機能を充実させることにより、成年後見制度の更なる利用促進を図っていく。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>平成31年度に、京都市成年後見支援センターの機能を以下のとおり充実させる。</p> <p>① 成年後見制度に関する各関係団体が意見交換及び情報共有を行う協議会の運営 成年後見制度に関わる関係団体が集まり、成年後見制度の利用の促進に向けて、情報や課題等を共有し、議論を行う場の運営を行う。</p> <p>② 成年後見制度に係るチームへの専門職相談派遣事業（仮称）の運営 成年後見制度を利用している又は利用を予定している本人及びその本人を支援している関係者で構成するチームが、本人の成年後見制度について抱える課題について専門職への相談を希望する場合、弁護士、司法書士、社会福祉士を派遣し、助言を行う。</p> <p>③ 相談・広報啓発及び申立て支援体制の強化 成年後見支援センターの職員を増員し、増加傾向にある相談や申立支援に対応できるようにする。</p>			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

# 平成31年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	地域包括支援センターの事例検討会に対するリハビリ専門職派遣事業		
予 算 額	4,868千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課(213-5871)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>          高齢者人口の増加が見込まれる中、高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、互いに支え合い、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち・京都」を実現するためには、健康寿命の延伸が必要である。          健康長寿の延伸に向けては、健康づくりや介護予防を推進する取組と、介護予防、自立支援及び重度化防止に繋がる質の高いケアマネジメントが重要である。このような質の高いケアマネジメントを行うためには、個別性を尊重することができる広い視野と専門性が必要であり、そのためには多職種の専門職による多角的な意見交換が行える事例検討等が効果的であることから、国が普及展開の取組を推進している。</p> <p><b>【事業概要】</b>          地域包括支援センター職員が自立支援・重度化防止に繋がる質の高いケアマネジメントを行えるよう、地域包括支援センターが開催する「介護予防・自立支援のための個別事例の検討会」の助言者として、リハビリ専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の派遣を受ける場合に、それに要する費用の助成を行う。</p> <p>&lt;参考&gt;地域包括支援センター（愛称：高齢サポート）          地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者を、介護、福祉、健康、医療の面から総合的に支援するために京都市が市内61箇所で委託運営している相談窓口である。</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 平成31年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	単身高齢者万一あんしんサービス(仮称)		
予 算 額	5,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課(213-5871)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>          本市では、平成26年度から単身高齢者に低廉な住まいと社会福祉法人による安否確認を提供する「高齢者すまい・生活支援(モデル)事業」を実施し、家主の負担を軽減し、低所得高齢者の民間賃貸住宅への住替えを支援しているが、身寄りのない低所得高齢者が亡くなった後の葬祭執行や残置物処分等、依然として単身高齢者自身の不安と、家主や地域のリスクが残っている。</p>			
<p><b>[事業概要]</b>          身寄りのない低所得の単身高齢者を対象として、公的団体が相談窓口となり、事前に公的団体に葬祭執行等に必要な経費を預託し、死後事務委任契約を締結して、万一の備えを講じることで、利用者はもとより家主や地域の安心確保につなげる。</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b>          神奈川県横須賀市、福岡市社会福祉協議会等において先進的に当事業と類似の事業を実施</p>			